

いみず

市議会 だより

射水市発足後はじめての議会となった平成17年12月定例会は、12月8日から27日までの20日間の会期で開かれ、平成17年度射水市一般会計予算243億7469万2千円（平成17年11月から平成18年3月までの予算）、市ケーブルテレビ事業等9特別会計予算、水道事業等2企業会計予算など上程された議案16件、報告4件、議員提出議案6件、同意18件、推薦1件など原案どおり可決しました。

傍聴の様子



本会議の様子



射水市の市章

No.1

平成18年2月1日発行

市議会のひかり

- 平成17年11月
- 27日 射水市長選挙
- 射水市議会議員選挙
- 12月
- 29日 議員懇談会
- 6日 全員協議会
- 【平成17年12月定例会】
- 8日 本会議（議長、副議長の選挙等）
- 議会運営委員会、各常任委員会
- 各特別委員会
- 9日 本会議、議会運営委員会
- 12日 本会議、全員協議会
- 議会運営委員会
- 14日 本会議（代表質問、一般質問）
- 15日 本会議（一般質問）
- 議会運営委員会
- 16日 予算特別委員会
- 議会運営委員会
- 19日 総務文教常任委員会
- 福祉病院常任委員会
- 20日 福祉病院常任委員会
- 市民環境常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 21日 産業建設常任委員会
- 交通問題特別委員会
- 22日 交通問題特別委員会
- 地域開発特別委員会
- 26日 地域開発特別委員会
- 港湾・観光特別委員会
- 予算特別委員会
- 議会運営委員会
- 27日 本会議、議会運営委員会
- 平成18年1月
- 17日 広報委員会
- 23日 議員研修会
- 24日 議員研修会
- 25日 議員研修会
- 広報委員会

射水市議会 12月定例会 中川議長、高橋副議長を選出



中川一夫議長
就任のあいさつ

私は、このたび合併による射水市議会議長の要職につき、その責任の重大さに身の引き締まる思いであります。市政の進展と円滑なる議会運営に努めてまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

今日の社会的潮流の中で少子・高齢化、住民生活の質的变化、地方分権の進展、財政基盤の悪化などにより、行財政の効率化、行政能力の向上が行政に求められております。市町村合併は、これらの現状や課題に対応する有効な手段の一つであります。すべての課題が解決するものではなく、今後の計画的な新市のまちづくりこそが重要であると考えております。また、新市が誕生して3か月が過ぎようとしておりますが、地域格差の無いよう、一体感の醸成を図り、市民サービスが低下しないよう合併してよかつたと思われる、まちづくりをそれぞれの地域の歴史と文化を活かしながら、行政と議会が一体となり進めたいと考えております。何卒よろしくお願ひ申し上げます、就任のごあいさついたします。



高橋久和副議長
就任のあいさつ

このたび射水市議会副議長に就任することとなり、その責任の重大さを痛感しているところであります。そして議会が公正で円滑に運営されますよう努めてまいる所存であります。どうかよろしくお願ひいたします。

さて、国と地方が行政の役割分担を図るための地方分権を推進する「三位一体改革」が、具体化され、本市においても自己責任と自己決定が求められております。たいへん多くの課題がありますが、今後策定されます新市の総合計画の中で市民の声が反映できるよう、議長の補佐役として、取り組んでまいりたいと考えております。今後とも変わらぬご指導を賜りますようお願いいたします。



射水市議会の 委員会構成決定

議会運営委員会、総務文教、福祉病院、市民環境、産業建設の各常任委員会と交通問題、地域開発、港湾・観光の各特別委員会委員等が選任されました。

議会運営委員会

- 委員長 允 毅
副委員長 柳 恒 男
委員 四 恒 義 正 喜 大 啓
帯 泉 野 中 藤 横 瀧
野 崎 野 井 堀 田
中 藤 横 瀧

総務文教常任委員会

- 委員長 東 保 力
副委員長 奈 田 安
委員 菅 野 清 人
中 村 文 隆
岡 本 良 幸
橋 本 昌 樹
古 城 克 實
横 堀 大 輔
嶋 崎 栄 治

産業建設常任委員会

委員長 藤井喜義
副委員長 中野正一
委員 梶谷幸三
高野恒男
石崎義治
呉黒勝三郎
瀧松福一
田啓剛

市民環境常任委員会

委員長 大窪長則
副委員長 小島啓子
委員 吉野省三
伊勢田信司
津田孝人
新中弘夫
中川一夫

福祉病院常任委員会

委員長 義本幸子
副委員長 赤江寿美雄
委員 坂東義昭
堀高久治
竹内美津子
四柳允毅
帯刀本二三男

港湾・観光特別委員会

委員長 帯刀毅
副委員長 橋本昌樹
委員 中津田文隆
堀義治
赤奈江寿美雄
泉田安弘
高中橋賢治
東野正一
津保力
本二三男

地域開発特別委員会

委員長 瀧田啓剛
副委員長 呉松福一
委員 岡本野省三
吉伊勢三
伊梶竹義津子
竹義内本幸子
中横川堀大栄夫
嶋崎窪長則

交通問題特別委員会

委員長 野崎義雄
副委員長 古城克實
委員 菅野清人
坂東久昭
高新中村弘
四小柳允
藤島啓
石黒勝三郎

代表質問 分家市長の施政方針を問う

○自民議員会

石黒勝三郎 議員

問 新市の市政運営の進め方とまちづくりの基本方針について

答 地理的に恵まれた環境や経済・産業・観光・文化などにおいて潜在的に限りない能力、魅力を有している射水市において「市民が主役の行政」「市民に開かれた行政」「市民と協働の行政」を市政運営の基本姿勢として「未来に夢と元気のある射水市」を創りあげるため努力していく。射水市民の一体感の醸成に努めることが重要である。様々な機会を通して市民の皆様と直接対話をしながら、一体感を持てるような施策に努めたい。

「まちづくりの基本方針」については、平成18年度から策定に



手する「射水市総合計画」の中で市民と行政が一体となって創りあげていきたい。

問 助役、収入役、教育長の人事について

答 助役、収入役、教育長の選任については、射水市の一体感の醸成という観点を踏まえ、行政手腕が高く評価される人物を今定例会中に提案できるように人選を進めたい。

問 行財政改革について

民間委託の推進、IT活用による職員の削減について

答 官民協働、市民協働を軸に進める。民間との協働では民営化の推進、アウトソーシングの推進、指定管理者制度の導入など有効な方法であり、適切なパートナーシップを進めていく。市民協働については、地域の自主性と市民との信頼関係を構築することを推進していきたい。地域活動については、住民自らの自主的な運営を推進していく一方タウンミーティング等を開催し市民の声を聞き、要望に応えていく。

IT活用については、11月1日からグループウェアをフル活用し順次電子決裁を進めている。今後

さらに文書の電子決裁化や事務に必要なIT活用策を積極的に検討を進め推進していく。職員の削減は公共サービスの官民協働、市民協働の推進及びIT活用等による事務効率化で、一定の効果があると考えられる。

問 少子化対策について

少子化の具体的な対策には、行動計画の策定が必要であり、市内推進体制及び住民参加による推進体制を整え、少子化対策の既存事業について調査を検討したい。新年度は市内の少子化に対する推進本部を設置し、全力をあげて取り組む。

問 奨学資金制度の拡大について

射水市発足とともに、「射水市奨学資金規則」を設置しており、できるだけすみやかに制度が全市的に実施に移されるよう努めたい。

問 18年度予算の取り組みについて

予算編成に当たつての基本方針は、合併協議会の協議の中で策定された新市のまちづくり計画の三つの柱の実現に向けた施策を推進する。

厳しい財政環境の中、経費の削減を図り効率的で効果的な行政運営に努め、市民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

○射水市市民党議員会

嶋崎 栄治議員

問 市民病院長の病院経営の考えを聞く

私が目指す市民病院の姿は、「高い医療レベルを維持した魅力ある住民のかかりつけ病院」であり、その目的とする病院は、「医療の質の向上」と「他の病院にはない魅力」そして「かかりつけ病院としての敷居の低さ」という三つの要素がたいへん重要だと考える。



医療の質を改善するため、看護師の確保と看護指導体制の充実を図った。また、他の病院にはない魅力として、待ち時間対策のための番号表示システムを独自開発

外來中央に院内シアターを開設するなど患者に優しい医療環境を整備した。かかりつけ病院としては、来年から定期的に夕方五時以降、無料医療相談室の開設を予定。市民に信頼される病院として、全職員が努力していく考えである。

問 安心、安全のまちづくりについて

住民が、安心して暮らせるまちづくりのためには、自主防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい地域社会の形成が不可欠である。県においては、安全なまちづくり条例を制定、県内全市町村に安全なまちづくり推進センターを設置する方針が打ちだされた。その事業としては、自主防犯団体と自主防災組織との連携により、安全なまちづくり活動の推進、普及啓発情報収集を行うことなどで、本市も今年度中の設置に向け、関係機関と協議を重ねている。

問 市長の資産公開条例と倫理条例の制定について

答 資産公開条例は、「政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開に関する法律」に基づき制定されたもので、市長の資産等の公開が義務付けられている。市長の資産や所得は、毎年市民に公開している。また、暫定施行されている小杉町長等政治倫理条例については、射水市に引き継いだ条例であり市長、助役、教育長も対象になっている。

問 国土交通省の地域指定区域について

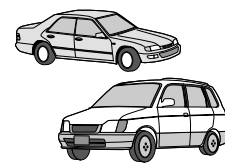
密集市街地のうち、延焼の危険性が特に高く地震時等において大規模な火災の可能性があり、重点的な改善が必要な重点密集市街地として、平成15年7月に国土交通省が新湊地区の放生津町の一部を指定した。

市の取組みは、住民との意見交換会や住民アンケートまた、空家等の現況及び権利調査を実施。アンケートの結果、まちづくりの必要性を感じている方が約七割占めており関心は高い。今後、事業計画にあたっては、この地区の住民の熱意やご協力が不可欠であり、協議会などを設置して住民の皆様と話し合い、まちづくりを進めた

い。

問 中古車販売店に対する対応

射水市内の中古車販売店等は、約200箇所あり、その営業者は、主に外国人である。今後、これまで以上に実態と実情の把握、警察署、地元自治会、関係機関と連携して効果的なパトロール活動を実施し、法令違反や迷惑行為などをなくしていきたい。



一般質問 市づくりの考えを問う

○梶谷 幸三議員

問 統合庁舎建設について

合併協の新市建設計画で当初謳われた「庁舎新築」は検討の末「庁舎の整備を図る」と決定した。新市発足2か月足らずで現況のメリット・デメリットが掴みきれしていない。よく検討協議も尽くさず「新築ありき」の一人歩きは避けるべきと思うが市長の考えはどうか。

この件は合併協で何度も協議が重ねられ「当面分庁方式と

し合併後改めて位置を決定し庁舎の整備を図る」と決定された。分庁舎方式は窓口の分散化等住民に不便なことや、事務の非効率、施設の維持管理経費等でデメリットが多いが、新築や増築等複数案が考えられ議会はもとより広く意見を聞き、比較調査し住民の合意を得ながら共に検討したい。

問 職員間の意思疎通について

首長が立派な政策を掲げてもその意をたいして、キメ細かく具現化するのは職員である。合併直後の職員間の良好なコミュニケーションや資質の一層の向上、現在の職員配置が適正か否か等にとどのような方策を考え実施されるのか。

公務・サービス業としての市役所づくりを進める重要な基盤の一つは人、職員である。情報の共有化が必要であり、各部署に連絡調整課を配置するなど良好なコミュニケーションの活発化を図っている。

定員適正化計画を策定し職員数の適正化に努めるとともに、職場での研修や研修所等における専門課程研修の実施など、計画的な人材育成を図りながら職員の意欲、

資質向上に結びつけ、公務・サービス業の充実に努めたい。

○竹内 美津子議員

問 子供の安全・防犯対策について

学校、PTA、地域による現下の安全、防犯対策に対し行政として支援して行くことが最良と考える。

問 市長の市政に対する姿勢と統合庁舎建設について

市民が主役の行政、市民に開かれた行政、市民と協働の行政を重点に市政運営の基本姿勢とし、未来に夢と元気のある射水市を創りあげるため努力していききたい。統合庁舎建設については、調査・研究から着手と考えている。

問 地域振興施策について

17年度実施された旧大島町のコミュニティ振興補助金による助成は、合併協議でも示されており、今後の振興補助施策については、市の財政計画とも照らし合わせ、旧大島町の方策も含めて検討課題とし実施する。

問 福祉、教育、文化に関連する施策について

①コミュニティバスの運行につ

いて

答 コミュニティバスは高齢者

や身体に障害のある方たちの施設利用、生活領域の維持・拡大、社会参画の支援ともなる。地元代表者、関係機関等との協議を経て、18年10月から市内全域についての実証運行を行い19年4月から市内全域運行を開始したい。



問 ②教育施策について

老朽化している保育園、小、中学校の改装、改築については厳しい財政状況の中で精一杯努力してまいりたい。通学区の見直しについては、国の指導もあり、今後学校、保護者など関係方面とともによく調査研究し、適切な通学区域が設定されるよう努めてまいります。

○大窪 長則議員

問 認定農業者の育成と集落営農組織設立に対する支援について

議員指摘のように19年度からの新たな米政策では、品目断続の経営安定対策の対象となるには、一定経営面積要件が必要となる。面積要件としては、集落営農については20ヘクタール以上・認定農業者についても4ヘクタール以上となっており、利用権設定の配布や営農研修会等で農家への周知を図りたい。なお、本市では、要件を満たすための支援策として、農地流動化奨励補助を行っているので、有効に活用されたい。

問 大型農業機械の購入費の一部補助について

米価低迷の中、個別所有による農業機械が経営を圧迫しており、機械の共同利用や経理の一元化、法人化を目指す集落営農の立ち上げや認定農業者を目指すことが必要である。

集落営農組合の設立に際しては、ハード面から県・市補助事業による農業機械の導入補助や近

代化資金の利子助成があり、ソフト面では、農協中央会が事業主体となる県単事業による組織の立ち上げ時の経費補助や農協営農指導員、県農業普及指導センターによる助言などがあり、これらを有効に活用し組織化を進められたい。また、集落営農等の所有機械の更新が迫っており、この対応を鋭意検討したい。

○高橋 賢治議員

問 射水市における観光振興について

①観光施設と特産品のPRについて
農水産物のブランド化の確立については、その開発のための新たな検討組織を立ち上げ、重点的に研究、育成、支援する体制を整えていく。また、これまで旧市町村で取り組んできた特産品の観



光PR雑誌への掲載、物産展等への出向宣伝等により全国へ射水ブランドとして強力に発信していく。

問 広域観光について

外国人観光客や国内観光客の誘致を図るため、海王丸パーク等の既存施設を活用し、県内全域や西部地域における観光拠点を広域的に結びつけるネットワークづくりに取り組んでいく。

問 市長が提唱しているタウンミーティングの開催をいつ頃から実施されるのか、私は早期に実施され、より一層市民との一体感を醸し出されることを期待する。

公約であり、速やかに実施したい。実施方法については、まず校下単位を基本とし、要請があれば、小さな単位自治会、町内会各種団体等にも出向いていきたい。

問 児童生徒の通学の安全対策について

PTA役員や全校教職員が町角で立ち見番を行い、当面は、学校が窓口、あるいはコーディネーターになって、様々な活動の調整や連携の推進を図りたい。

○吉野省三議員

問 行政センター窓口の時間外開設について

現在各地区行政センターは多種多様な窓口業務を限られた人員で行っている。職員の時間差出勤での時間外開設は、逆に日中の窓口がかなり混雑することも予想されることから、必然的に時間外勤務での対応となり、人件費・電算の時間外稼働等のコスト増となる。また、旧市町村で過去、窓口の時間外開設を実施したケースもあつたが、訪れた人も少なく、費用対効果の観点から、廃止した経緯がある。

今後は平日の時間内に市役所に行けない市民の方々へのサービス向上の為、時間外対応もできる自動交付機などの導入もあわせ、調査研究する。

問 市民病院の時間外診療と新たな診療科（精神科）の開設について

診療日数の増加や診療時間の延長は、現状の医師、看護師や医療技術者での対応は難しい。根本的には、新たな医師を含め医療従事者の確保が困難な為である。現在は、多目的ホールの夜間開

放を含め、予約制による無料医療相談室の早期開設を計画している。

精神科については、毎週水曜日に富山大学から精神科医を派遣してもらい、内科で診療を行っている。スペースに余裕がなく、当分の間は現行の診療体制を維持していきたい。病院規模の拡大については、長期計画にて検討していきたい。



○古城克實議員

問 「子どもを守る安全対策について」

①ハード面の中で不審者を学校に入れない対策をと旧小杉町では全ての小中学校と保育所には防犯カメラが設置されている。射水市全体の小中学校未設置箇所についても早急に設置を要

望する。

防犯カメラの設置については県教委も設置を促している所であり各市として鋭意検討したい。

②不審者情報をわずか数分で保護者の携帯電話にメール送信できる、防犯システム「e学校ネット」を提案し、早急に導入を要望する。

答

電話による緊急連絡網を補完する新しいシステムとして積極的に調査研究していきたい。

問 「小児、生活習慣病、予防健診について」

小学校四年生と中学校一年生を対象に「脂質検査」「肝機能検査」「貧血検査」「血圧」「身長体重測定」を行い、総合判定される。そこで旧自治体で実施していなかったところ等も含め、新市では対象児童、生徒全員が健診を受けられるよう要望する。

答

新市においては対象者全員の健診を予定している。

問 「元気高齢者づくりを目指す取り組みについて」

旧新湊市保健センターで行っている中高齢者のための健康運動教室パワーアップ貯筋教室が効果を上げている。

そこで射水市全体に広げ、高齢者が元気に過ごせる指導を要望する。

この事業は「健康な長寿」「活力ある高齢社会」を目指す施策としてまた生活習慣病予防及び介護予防の視点から大いに期待できることから積極的に取り組むたいと考えています。

○津本二三男議員

問 「小学3年生まで医療費の無料化を」

現在、射水市は小学校入学前の子どもたちについて医療費を無料にしている。市長は所信表明で、「学童医療費の無料化拡大」を表明されているが、具体的な内容も含め、確認したい。

医療費無料化を小学3年生まで拡大するよう求めたいが、どうか。

答

少子化の原因として、仕事と子育ての両立の負担感の増大や子育てにかかる経済的負担の増大があると考えられる。

今後は乳幼児医療費助成の拡大など、有効な方策について、新年度から実施できるよう検討してまいりたい。

問 「水道料の5%値下げを求め」

市は県から水を買って各家庭に給水しているが、県水が値下げされたにもかかわらず、未だに市民には還元されていない。このこともあり、昨年16年度は約1億6,400万円もの赤字となっている。

いままでもなく、市がおこなう水道事業はもうけを目的としたものではない。過去5年間、毎年赤字となっているが、まず、この赤字分を見直し、5%近くの値下げをすべきと考えるが、どうか。

答 平成18年度には「中期財政計画」を立案し、水道料金水準など、総合的な検討をしたい。

○野崎 義雄 議員

問 田園ゾーンの中での住環境の整備と宅地造成をどのように進めていけるのかについて

答 「田園ゾーン」では、「農・住の良好な関係を確保しつつ、各種機能や居住環境の整備を進める」ものとしている。

これは、議員のご指摘のとおり、中心に偏らない、調和のとれたまちづくりを進めることをめざすも

のであり、農村地区においても生活環境の整備を進めることを示しているものである。

また、宅地造成を行う手法としては、地区計画を定め事業を行う開発行為や土地区画整理事業、並びに現在、県において条例化の準備が進められている既存宅地確認制度に代わる新たな制度の活用等が最良と考えられる。

これからの都市づくりは、少子化、高齢化の進展、人口の増加は期待できないというような社会情勢の変化や地域特性等の状況を踏まえ、次の世代の人たちのために、質の高い潤いや安らぎのある都市を目指す必要があると思う。

今後、射水市としてのまちづくりを進める中で、市の将来あるべき姿、市街地整備の確実性、農林漁業に関する土地利用との調整等、弾力的な運用等を総合的に勘案するとともに、これから策定する市の総合計画等との整合性も図りながら、今後の土地利用について考えていきたい。

○赤江 寿美雄 議員

問 新庁舎早期建設について

答 市民の皆様のご理解と行政

運営を効率的・経済的に推進する上で新庁舎の早期建設は急務であり市の重要事業の一つであり慎重かつ綿密に検討していく。

問 超少子化社会・都市間競争に勝つ人口増の支援策と各種負担の軽減について

答 新市は県の中央部に位置し環日本海交流の拠点である富山新港、学術研究機関や住宅団地等

人々の中心地として魅力ある地域である。全国的に人口減の中でも魅力あるまちづくりのため、射水市次世代育成支援行動計画を着実に推進するため全市全庁が全力で取り組むことにより、都市間競争に勝つことになると考えている。

問 市の重要産業である農業の振興策について

答 米づくりは土づくりであり収量の安定と品質の向上に努めていきたい。また消費者ニーズに伴う一等米比率の向上や本市は、良質米産地としてブランド化を目指す観点からも、色彩選別機の必要性は認識しているところである。

問 新市発展の基、富山新港の重要性と将来について

答 物流機能の充実にはコンテ

ナヤードの整備が重要であり、17・18年度で2ヘクター拡張することになっている。客船バースの充実を図るため、出入国の手続などができる建物やターミナルの必要性は認識しているが、まずは利用増のため旅客船会社の客船の誘致に積極的に取り組んでいきたい。



○津田 信人 議員

問 新たな農政転換について

答 平成19年度からは、米価下落時における米価補填についても、現在の担い手経営安定対策から、麦・大豆を含めた品目横断的経営安定対策に移行されることとなる。現在実施している米の需給対策の内容については、これまで各集落座談会や生産組合長会議等を通じ農家に周知を図ってきたと

ころであり、地区ごとのひらきはあるものの、担い手への移行は図られてきており、引き続き営農組合研修会や法人化説明会、新制度リーフレットの全農家配布等による周知を図り、集落営農組織の設立、認定農業者等の育成、農地の利用集積等の促進を図る必要がある。今後とも、農協及び関係機関と連携をとりながら組織化等を強力に推進していきたい。

問 「学校環境衛生の基準」の改訂について

答 今回の改訂内容については、特に「照明環境」において、照度基準の下限値が具体的に改訂されている。照度については、この基準に従い、各学校では定期的に検査をしており、日々、学校環境衛生の維持・改善に努めているところである。また、照度が不足する場合は蛍光灯の増設や天井の塗り替え等、適切な措置を講じるように今後とも努めていく。その他の「騒音環境」「空気環境」等々についても、今後とも「学校環境衛生の基準」に従い、検査を実施し児童生徒のためのよりよい学校環境に向けて努めてまいりたい。

○中野正一議員

問 都市計画道路七美太閤山線（臨港道路東線）が開通すれば、新湊庄川線とともに新市の環状軸を形成して市の各拠点を一本の線で結ぶことになり、一体感の醸成に計り知れない効果をもたらす。それにとどまらず（仮称）新湊大橋が完成すれば、人車、物の流れは、今と比べものがないくらいに増えてくる。そうしたときに市内の道路網が整備されているかどうか、市全体の活性化にも大きく関わってくる。第二期整備区間（約1km）の完成時期が明示されていないが、整備促進に向けて強力なアクションを起こしていく必要があると思うがどうか。

答 この道路の重要性については十分認識しており、優先整備路線であると考えている。県の合併支援道路として位置づけがなされており、早期の完成に向けあらゆる機会を通じ、関係機関に働きかけてまいりたい。

問 介護保険の見直しが行われ、10月から施設の居住費と食費が自己負担となったが、苦情や相談が寄せられたり、施設か

ら出ざるをえない人が、でていないか。また、地域密着型サービスが制度化されたが、給付費がかさむ理由で全国でグループホームなどの開設に待ったがかけられている状況を見ると、絵に描いた餅に終わらないか。本市ではどうしていくつもりか。

答 利用負担増になったが、施設などの利用を止めるまでに至っていない。地域密着型サービスについては、事業者の要望を聞きながら対応する。



○義本幸子議員

問 新市の将来ビジョンとは

答 「射水市のまちづくり計画」を実施することが大切であり、市民の一体感の醸成に努めることが重要と考えている。

問 ①新市における最優先課題は
②統合庁舎の建設にどう取

り組むのか

答 一体的な市民サービスの提供や利便性の向上、効率的な行政運営を図るため、分庁舎方式を検証し、議会や市民の皆様の合意を得て統合庁舎を早期に建設するため、新年度予算に建設調査費を計上したい。

問 ③行財政改革をどのように進めるのか

答 市の行財政改革推進の基本スタンスは、「あくまで市民のための行財政改革である。」という点である。これからは公共サービスの総量は増えていかざるを得ない。これまでの行財政運営の仕組みを見直し、公共サービスを官民協働、市民協働の考えのもと、民営化手法、指定管理者制度、業務アウトソーシング、市民参画等々の手法を活用して、市民の顧客満足度を下げることなく、行政経費の縮減を進めていきたい。（その他の質問）

④少子高齢化対策の具体案は。
⑤県内第3の市として何をめざすのか。
○指定管理者制度とは。
① 管理委託をしている公共施設について

② 導入検討対象施設の数及び導入の時期について

③ 射水市公共施設管理運営全般について

○小島啓子議員

問 洋式トイレの設置について

答 射水市における小中学校の洋式トイレ設置状況は、25の小中学校中、洋式トイレがないのは4校。また、各階にすべてある学校は、15校。内、2校は学校統合により、来春4月には解消される。

問 洋式トイレのない学校には、早急に設置するように。

答 ない学校については、諸事情もあつて遅れているようであるが、設置に向けて取り組んでいきたい。

問 斎場問題について

答 新市が11月に発足し、火葬業務を民間委託して2日目に、火葬許可証を取り違えて渡したということがあったが、何故おきたのか。

答 11月1日から業務を民間業者に委託したが、11月2日の火葬件数が多かったこと、業務を十分に熟知していなかったことや委託業者からのご遺族への説明、対応

が不十分だったことなど、両者間における引き継ぎが十分ではなかった。

問 行政責任はどうするのか

答 業務委託契約では、火葬業務にかかる諸問題については、委託業者の責任において対応することになっているが、委託元である市に管理、監督責任があるものと認識している。

問 再発防止対策について問う

答 火葬許可証の受付番号と番号刻印入り鉄板を楕と同時に台座に入れ、火葬前と後に確認していただくことや、チェック体制の強化等従業員教育の徹底を図り再発防止に努めている。

○中村文隆議員

問 新市の一体感醸成の具体的な方策は。また、いつまでを目処とし、その結果は何を持って評価するのか。

答 具体的に、自治会単位でのタウンミーティングの開催・統合庁舎の早期建設・コミュニティバスを中心とした総合交通体系の確立などの施策の推進が有用と考えている。

再質問

自治会同士の交流で



問 子供の登下校の安全対策について現在、当局として早急に取り組む予定の施策や今後の取り組みは。また、コミュニティバスの活用はできないか。

答 子供の安全確保については緊急に取り組む施策はない。コミュニティバスはやがて全市で運行されるコースと時刻表を見ながら検討されるべきものと考えます。

問 子供の登下校の安全対策について現在、当局として早急に取り組む予定の施策や今後の取り組みは。また、コミュニティバスの活用はできないか。

答 子供の安全確保については緊急に取り組む施策はない。コミュニティバスはやがて全市で運行されるコースと時刻表を見ながら検討されるべきものと考えます。

問 子供の登下校の安全対策について現在、当局として早急に取り組む予定の施策や今後の取り組みは。また、コミュニティバスの活用はできないか。

答 子供の安全確保については緊急に取り組む施策はない。コミュニティバスはやがて全市で運行されるコースと時刻表を見ながら検討されるべきものと考えます。

問 子供の登下校の安全対策について現在、当局として早急に取り組む予定の施策や今後の取り組みは。また、コミュニティバスの活用はできないか。

答 子供の安全確保については緊急に取り組む施策はない。コミュニティバスはやがて全市で運行されるコースと時刻表を見ながら検討されるべきものと考えます。

問 現在の豊かな自然環境を残しながら次の世代に引き継いでいくため、環境にやさしい循環型・脱温暖化社会の構築を環境施策の基本的な方針として、地域で出来る取組みを進める。そして、地球温暖化対策推進会議の全市的な拡大など、市民の皆様と協働しながら積極的に推進する。

問 学校の図書館について

答 学校の図書館は、司書職員の配置によって、図書館の利用が急増している。射水市全小中学校25校の配置状況は現在若干不足しているが、18年度には全校に配置できるよう精一杯努力したいと思っている。

問 学校の図書館について

答 学校の図書館は、司書職員の配置によって、図書館の利用が急増している。射水市全小中学校25校の配置状況は現在若干不足しているが、18年度には全校に配置できるよう精一杯努力したいと思っている。

問 学校の図書館について

答 学校の図書館は、司書職員の配置によって、図書館の利用が急増している。射水市全小中学校25校の配置状況は現在若干不足しているが、18年度には全校に配置できるよう精一杯努力したいと思っている。

問 留守家庭学級事業について

答 市内12の小中学校で開設しているが、開設日数や時間等に差異があるので、統一を図る必要がある。来年度からは夏休み、冬休み等の長期休業期間について、全学級で実施できるよう検討する。また、保護者のニーズの把握に努め、内容を一層充実するとともに、全小学校区で実施できるよう地域住民の連携、協力体制の整備を図りたいと考えている。

問 留守家庭学級事業について

答 市内12の小中学校で開設しているが、開設日数や時間等に差異があるので、統一を図る必要がある。来年度からは夏休み、冬休み等の長期休業期間について、全学級で実施できるよう検討する。また、保護者のニーズの把握に努め、内容を一層充実するとともに、全小学校区で実施できるよう地域住民の連携、協力体制の整備を図りたいと考えている。

問 留守家庭学級事業について

答 市内12の小中学校で開設しているが、開設日数や時間等に差異があるので、統一を図る必要がある。来年度からは夏休み、冬休み等の長期休業期間について、全学級で実施できるよう検討する。また、保護者のニーズの把握に努め、内容を一層充実するとともに、全小学校区で実施できるよう地域住民の連携、協力体制の整備を図りたいと考えている。



問 市の一体化、行財政改革を行うため、また、市民の声をして新統合庁舎の早期建設を望む。当局の考えはどうか。

答 指摘のとおり、一体的、効率的、経済的、行財政運営を推進していくために、新統合庁舎の建設は不可欠である。また、新しいまちづくりの起爆剤になる要素であり、早期建設について、広く意見を聞き調査をし、議会、

問 市の一体化、行財政改革を行うため、また、市民の声をして新統合庁舎の早期建設を望む。当局の考えはどうか。

答 指摘のとおり、一体的、効率的、経済的、行財政運営を推進していくために、新統合庁舎の建設は不可欠である。また、新しいまちづくりの起爆剤になる要素であり、早期建設について、広く意見を聞き調査をし、議会、

問 市の一体化、行財政改革を行うため、また、市民の声をして新統合庁舎の早期建設を望む。当局の考えはどうか。

答 指摘のとおり、一体的、効率的、経済的、行財政運営を推進していくために、新統合庁舎の建設は不可欠である。また、新しいまちづくりの起爆剤になる要素であり、早期建設について、広く意見を聞き調査をし、議会、



お知らせ
平成18年3月定例会
3月3日(金) 開会予定

市議会議員 の紹介

(議席順)

⑫ 赤江 寿美雄
住所／射水市本江針山



⑥ 伊勢 司
住所／射水市三ヶ



⑬ 奈田 安弘
住所／射水市二口



⑦ 津田 信人
住所／射水市赤井



① 菅野 清人
住所／射水市小島



⑭ 高橋 久和
住所／射水市串田



⑧ 堀 義治
住所／射水市片口久々江



② 中村 文隆
住所／射水市三ヶ



⑮ 竹内 美津子
住所／射水市小島



⑨ 橋本 昌樹
住所／射水市射水町一丁目



③ 岡本 良幸
住所／射水市松木



⑯ 新中 孝子
住所／射水市本町三丁目



⑩ 古城 克實
住所／射水市黒河



④ 坂東 昭
住所／射水市鷺塚



⑰ 泉田 恒男
住所／射水市庄西町一丁目



⑪ 梶谷 幸三
住所／射水市戸破



⑤ 吉野 省三
住所／射水市野村



③① 石黒勝三郎
住所／射水市戸破



②④ 小島啓子
住所／射水市中太閤山三丁目



①⑧ 中村弘
住所／射水市土合



③① 呉松福一
住所／射水市南太閤山十四丁目



②⑤ 藤井喜義
住所／射水市安善



①⑨ 義本幸子
住所／射水市中太閤山九丁目



③② 津本二三男
住所／射水市太閤山十丁目



②⑥ 帯刀毅
住所／射水市中新湊



②⑩ 高橋賢治
住所／射水市小泉



③③ 嶋崎栄治
住所／射水市八幡町三丁目



②⑦ 中川一夫
住所／射水市七美中野



②⑪ 野崎義雄
住所／射水市加茂中部



③④ 瀧田啓剛
住所／射水市中野



②⑧ 東保力
住所／射水市松木



②② 中野正一
住所／射水市海老江



③⑤ 大窪長則
住所／射水市倉垣小杉



②⑨ 横堀大輔
住所／射水市上野



②③ 四柳允
住所／射水市作道



平成 17 年 12 月定例会審議結果一覧表

●議案

第 1 号	平成 17 年度射水市一般会計予算	原案可決
第 2 号	平成 17 年度射水市ケーブルテレビ事業特別会計予算	原案可決
第 3 号	平成 17 年度射水市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
第 4 号	平成 17 年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
第 5 号	平成 17 年度射水市老人保健医療事業特別会計予算	原案可決
第 6 号	平成 17 年度射水市墓苑事業特別会計予算	原案可決
第 7 号	平成 17 年度射水市介護保険事業特別会計予算	原案可決
第 8 号	平成 17 年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	原案可決
第 9 号	平成 17 年度射水市水道事業会計予算	原案可決
第 10 号	平成 17 年度射水市下水道事業特別会計予算	原案可決
第 11 号	平成 17 年度射水市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
第 12 号	平成 17 年度射水市病院事業会計予算	原案可決
第 13 号	射水市まちづくり基金条例の制定について	原案可決
第 14 号	射水市市税条例の一部改正について	原案可決
第 15 号	字の区域の変更について	原案可決
第 16 号	射水市に収入役を置かない条例の制定について	原案可決

●報告

第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 17 年度射水市一般会計暫定予算ほか 11 件)	承認
第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (射水市役所位置条例の制定についてほか 198 件)	承認
第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (射水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に係る認定及び審査に関する事務の委託についてほか 6 件)	承認
第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (射水市職員の給与に関する条例等の一部改正について)	承認

●議員提出議案

議案第 1 号	射水市議会会議規則の制定について	原案可決
議案第 2 号	射水市議会委員会条例の制定について	原案可決
議案第 3 号	射水市議会事務局設置条例の制定について	原案可決
議案第 4 号	射水市議会の情報公開に関する規則の制定について	原案可決
議案第 5 号	議会制度改革の早期実現に関する意見書	原案可決
議案第 6 号	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書	原案可決

●同意

第 1 号	助役の選任について	同意
第 2 号から第 6 号	教育委員会委員の任命について	同意
第 7 号から第 9 号	公平委員会委員の選任について	同意
第 10 号から第 14 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
第 15 号	固定資産評価員の選任について	同意
第 16 号から第 18 号	監査委員の選任について	同意

●推薦

第 1 号	農業委員会委員の推薦	推薦
-------	------------	----

●選挙

第 1 号	議長の選挙
第 2 号	副議長の選挙

- 第 3 号 選挙管理委員及び同補充員の選挙
- 第 4 号 庄川右岸水害予防組合議会議員の選挙
- 第 5 号 庄川左岸水害予防組合議会議員の選挙

●人事

- 助役
宮川 忠男 (魚津市太郎丸)
- 教育委員会 委員
公文名 眞 (射水市市井)、高橋 功 (射水市戸破)、大代 忠男 (射水市三日曾根)、竹内 伸一 (射水市中新湊)、渡辺 八重子 (射水市放生津町)
- 公平委員会 委員
高藤 林蔵 (射水市二の丸町)、糀 秀一 (射水市松木)、島 雅代 (射水市桜町)
- 固定資産評価審査委員会 委員
菅谷 正一 (射水市善光寺)、木村 正明 (射水市戸破)、竹島 哲二 (射水市生源寺)、前田 稔 (射水市小林)、向井 清治 (射水市白石)
- 固定資産評価員
竹内 満 (射水市大江)
- 監査委員
石黒 洋二 (射水市久々湊)、川口 彰 (射水市二口)、横堀 大輔 (射水市上野)
- 農業委員会委員の推薦
柴田 助治 (射水市殿村)、横堀 大輔 (射水市上野)、芝田 隆 (射水市下村三箇)、竹内 勇三 (射水市今開発)
- 選挙管理委員
波 政枝 (射水市海老江)、藤田 良雄 (射水市椎土)、福田 保一 (射水市生源寺)、森永 泰正 (射水市小島)
- 選挙管理委員補充員
竹島 教仁 (射水市加茂中部)、二上 文夫 (射水市川口)、小林 哲郎 (射水市中太閤山 8 丁目)、高橋 哲夫 (射水市串田)
- 庄川右岸水害予防組合議会議員
岡本 良幸 (射水市松木)、奈田 安弘 (射水市二口)、竹内 美津子 (射水市小島)、中村 弘 (射水市土合)、四柳 允 (射水市作道)、藤井 喜義 (射水市安吉)、東保 力 (射水市松木)、横堀 大輔 (射水市上野)、石黒 勝三郎 (射水市戸破)、瀧田 啓剛 (射水市中野)、川井 實 (射水市二口)、粟江 弘信 (射水市島)、星野 勤 (射水市中村)、竹島 孝一 (射水市生源寺)、夏野 和良 (射水市土合)、広田 肇 (射水市広上)、表 昌彦 (射水市西広上)、境蓮 勇一 (射水市西新湊)、堀 芳夫 (射水市沖塚原)、佐伯 修太郎 (射水市寺塚原)、中江 敏之 (射水市高木)、宮島 誠吉 (射水市作道)、石川 勇 (射水市片口高場)、片林 郁夫 (射水市片口)
- 庄川左岸水害予防組合議会議員
泉田 恒男 (射水市庄西町一丁目)

広報委員長の一言



射水市民の皆様、こんにちは！
 新生射水市議会が、昨年 12 月に発足し、「いみず市議会だより」の創刊となりました。
 初の 12 月定例会は、年末まで開催をされましたことから、今回の紙面構成では、議員並びに事務局の皆様方の多大なご協力をいただき、短期間に編集、校正することができました。心から感謝と御礼を申し上げます。
 市民 9 万 5 千人の市議会の広報として、「読みやすく」「見やすく」「わかりやすく」をモットーに、開かれた議会であり市政の羅針盤となる機関誌づくりに努める所存です。市民の皆様方には、忌憚のないご意見をお寄せ、お聞かせください。何卒、市民の皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。



●委員長／東保力 ●副委員長／奈田安弘
 ●委員／中川一夫、高橋久和、義本幸子、赤江寿美雄、大窪長則、小島啓子、藤井喜義、中野正一